

2020 年度
事業計画



学校法人 宮城学院

1. はじめに.....	- 1 -
2. 学院全体に関する事項.....	- 2 -
(1) 建学の精神に基づく教育の充実.....	- 2 -
(2) 中期計画の策定.....	- 2 -
(3) 学術情報館の建設.....	- 2 -
(4) 施設修繕.....	- 2 -
(5) 健全な財政基盤の確立.....	- 2 -
(6) 管理運営体制の強化.....	- 2 -
(7) 施設設備等の整備.....	- 3 -
(8) 募金事業の展開.....	- 3 -
(9) 奨学金制度の見直し.....	- 4 -
(10) 危機管理体制の充実.....	- 4 -
3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項.....	- 4 -
(1) 大学における宗教教育諸活動.....	- 5 -
(2) 教育・研究活動の充実.....	- 6 -
(3) 教育内容の充実に向けて.....	- 6 -
(4) 学生支援の充実.....	- 7 -
(5) 学生募集.....	- 8 -
(6) 社会連携（MG-LAC 活動を含む）.....	- 9 -
(7) 国際交流.....	- 9 -
(8) 生涯学習.....	- 9 -
(9) 大学院.....	- 9 -
(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携.....	- 10 -
4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項.....	- 10 -
(1) 教育計画全般.....	- 10 -
(2) キリスト教教育活動.....	- 11 -
(3) 学習指導.....	- 11 -
(4) グローバル・スタディーズ.....	- 12 -
(5) 海外研修・国際交流・国際寮.....	- 12 -
(6) 音楽教育.....	- 13 -
(7) 生徒会指導、生徒指導.....	- 13 -
(8) 進路指導.....	- 14 -
(9) 高等学校のコース再編と入試広報.....	- 14 -
(10) スクールバス.....	- 14 -
(11) その他.....	- 14 -
5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項.....	- 15 -

6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項	15 -
(1) 教育について.....	15 -
(2) 行事について.....	15 -
7. キリスト教センターに関する事項	16 -
(1) キリスト教センター運営委員会について.....	16 -
(2) 大学宗教センター運営委員会について.....	16 -
(3) その他	16 -
8. 資料室に関する事項	17 -
(1) 学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について.....	17 -
(2) 150 年史に向けた取組.....	17 -
(3) その他	17 -

1. はじめに

宮城学院は、創立 134 年目の歩みを主の祝福と恵みのうちに始めました。2020 年度も、建学の精神に則り「神を畏れ、隣人を愛する」志を持つグローバル・サーバント・リーダーを育むべく、真摯に教育研究に携わってまいります。

昨年の台風 19 号（令和元年東日本台風）の際には、最大警戒レベルを必要とする特別警報が発令され、東北地方にも未曾有と言える甚大な被害がもたらされました。また、2020 年の幕開けとともに、中国に端を発する新型コロナウイルス問題が発生し、今もなお世界中が感染症防止対策に取り組んでいます。温暖化に伴う気象変動が想定外の自然災害を生み出すとともに、グローバル化した高度産業社会では、感染症の広がりも一昔前とは比較にならないスピードで世界中に蔓延するリスクを目の当たりにさせられています。

東日本大震災以来、本学は危機管理の専任職員を配置し、危機管理委員会で討議を重ね、全学防災訓練を始めとする様々な対策に取り組んでまいりました。今後とも神から委ねられた園児、生徒、学生、院生の命と健康を守ることを第一として、安心、安全のキャンパスの運営のために細心の注意を払いつつ万全の対策を講じてまいります。

昨年の私立学校法の改正に伴い、各学校法人に中期計画策定が義務付けられました。既に宮城学院では、2000 年度から 4 期にわたり中期 5 か年計画が策定されてきた実績があります。その蓄積を踏まえつつ、今年度は法人、大学、中高が一体となり、少子化という時代の課題を見据えつつ、宮城学院らしい持続可能な成長の道を実質化すべく、すべてのステークホルダーの方々に評価していただける新 5 か年計画の策定に力を注いでまいります。

大学は、4 学部 9 学科の学部学科改組が功を奏し、順調に入学者を確保することができました。これも大学教職員の日頃の教育研究の取組が高く評価された結果です。その他にも「東日本大震災を契機とする〈地域子ども学〉の構築～子どもの視点に立ったコミュニティ研究の拠点形成」事業や生活科学研究所内に設置されたみつばち科学研究部門では、新たに意欲的な取組が展開されています。引き続き教育研究の質的向上、外部資金の獲得、就職支援などの強化を図り、名実共に東北随一の女子大学としての地位を確立してまいります。

中高は英語、音楽、グローバル教育という三本柱を掲げ、一昨年度から留学生と日本人生徒がペアで過ごす国際寮を発足させ、昨年度からは選抜、特別進学、総合進学の 3 コース制を導入しました。それらの意欲的な改革が成果を生み出すためにも、教員が一層教科教育力を高め、進学実績を出すことが求められます。同時に学習指導要領の改訂によって基礎学力のみならず、思考力、判断力、表現力を養い、困難な課題に主体的に取り組み、解決する力を発揮し得る意欲的な生徒を育むことも求められます。この両方の課題を実現することは容易な道ではありませんが、教職員が“**One Team**”となって努力し、励んでまいります。

宮城学院中高では YWCA や音楽系サークルが中心となり、また大学ではリエゾン・アクション・センターが中心となり、クリスマスマーケットや被災地支援を含め、実に多様なボランティア活動が意欲的に展開されています。“神を畏れ、隣人を愛する”とのスクール・モットーを掲げる宮城学院は、今後ともそのモットーを空しくすることなく、「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣く」響き合う心を持った地の塩、世の光たる女性を育ててまいります。

以上、本学院の教育・研究活動の持続可能な成長を実質化するために、ここに 2020 年度事業計画を策定いたしました。

2. 学院全体に関する事項

(1) 建学の精神に基づく教育の充実

寄附行為第 3 条と建学の精神にも謳われているように、宮城学院は福音主義キリスト教に基づいて学校教育を行うことを旨としています。その願いは「神を畏れ、隣人を愛する」とのスクール・モットーに端的に言い表されています。

「神を畏れ」ということを目に見える具体的な形で現実化する場が、学内で持たれる礼拝です。したがって、宮城学院は、これからも法人、大学、中高、こども園で持たれる礼拝を充実させ、神の言葉に聴き入ることによって大いなるヴィジョンと刷新の力を得ていくことに努めます。併行して大学におけるキリスト教学の講義と中高における聖書科の授業を堅持し、学生・生徒が聖書の内容を正しく学び、キリスト教に対する理解を確かなものとするができるよう力を注ぎます。更には、キリスト教センターを核とした多様な文化活動及びボランティア活動を支援し、一層の充実を目指します。

(2) 中期計画の策定

私立学校法の改正によって中期的な計画の策定が義務付けられたことを受け、全学院に浸透し実効性のある中期計画の策定に着手します。また、第 4 次中期財政計画（2016 年度～2020 年度）の最終年度となることから、2019 年度決算が確定次第、中間総括を行い、2021 年度からスタートする中期計画の策定に反映させます。

(3) 学術情報館の建設

昨年度、法人学術情報館建設等委員会において、学術情報館の設計者を決定しました。本年度は、本学関係者と設計者によるワークショップを開催し、本学の教育の展開に資する施設となるよう、大学を中心として検討を重ねます。

(4) 施設修繕

施設の耐用年数は、定期的な大規模修繕を行うことを前提として約 60 年とされてきましたが、近年、耐用年数を約 80 年以上に延長する取組が普及してきています。本学院においては、桜ヶ丘キャンパス移転後約 40 年が経過していますが、これまで計画的な大規模修繕は行われておりません。このような現状を踏まえ、耐用年数の延長も視野に入れつつ、施設の現況に応じて修繕・改修工事の優先付けを行い、合理的かつ効果的な施設改修を進めます。

(5) 健全な財政基盤の確立

私立学校を取り巻く環境が大きく変化する中で、本学院を永続的に維持・発展させていくためには、健全な財政基盤の確立が不可欠となります。収入面では納付金収入の安定確保のため、入学者・収容定員の確保に努めるほか、各種補助金、寄付金の獲得を目指します。支出面では人件費、教育研究経費、管理経費等の適正な配分を目指します。

(6) 管理運営体制の強化

ア 法人の経営・運営体制等の改善

学校法人としての主体的責任と役割を更に明確化しつつ、学院全体の管理運営体制整備を含めて、学校法人としての公共性・運営の透明性の確保に努めるとともに、効率的な運営を

目指して諸課題に取り組みます。

イ 監査体制の強化

学校法人の管理運営制度充実のため、公認会計士監査、監事監査及び内部監査の有機的な連携を進め、監査体制の強化を図ります。

ウ 職員の能力開発

職員研修委員会において毎年度策定する年度研修計画に基づき体系的な研修を実施し、職員の職務遂行能力の向上、業務改善を総合的に進めております。本年度は、管理監督職の傾聴力を高める研修を実施し、組織を動かす職員の力を引き出し、協働を仕掛けるためのスキルとして、部下の話への傾聴と部下への問いかけができることを目指します。さらに、入職年別、年齢層別、業務別などを考慮し、職員ごとに必要となる研修を企画し実施します。

(7) 施設設備等の整備

施設設備関係は、教育環境整備・経年劣化に対処するための改修・更新を中心に実施します。特に、建築後約 40 年を経過した建物設備維持管理として、建物では、屋上防水、壁面の修繕を中心とし、設備では、インフラ関係の機器、配線、配管等の更新を順次進めます。

主な計画は以下のとおりです。

ア 施設設備の整備事業

・ 温水ボイラー及びポンプ更新工事	66,880 千円
・ 分電盤更新設計	52,899 千円
・ 礼拝堂屋上防水及び外壁漏水対策工事等	68,090 千円
・ 礼拝堂ベルタワー耐久性強化改修工事等	33,341 千円
・ ネットワーク機器更新等	10,199 千円
・ 大学講義館外壁改修工事等	246,833 千円
・ 大学第二講義館耐震工事等	107,910 千円
・ 大学音楽館東側法面補修工事等	33,330 千円
・ 青桜シャロン寮改修工事	31,350 千円
・ その他の工事	21,213 千円
合 計	672,045 千円

イ 臨時的事業計画

・ 大学 講義館教室視聴覚設備更新	3,410 千円
・ 大学 紫外線可視分光高度計更新	1,144 千円
・ 大学 電子掲示板	1,042 千円
・ 大学 パススルー冷蔵庫更新	1,045 千円
・ 大学 準備室調理台・調理機器更新	1,353 千円
・ 大学 演習室机・椅子更新	4,900 千円
・ 大学 製図室整備	3,964 千円
・ その他の事業	10,120 千円
合 計	26,978 千円

(8) 募金事業の展開

昨年度、寄付者の多様な想いを酌み取ることができるよう、多彩な寄付メニュー（①学生・

生徒等の奨学基金、②学生・生徒等の活動支援、③教育・研究振興支援、④施設・設備充実支援等)を用意し、これらの募金を一体化してオリーブ基金と命名しました。募金の趣旨をご理解いただけるよう適切な情報発信に努めます。

(9) 奨学金制度の見直し

本年度から、高等教育の修学支援新制度並びに新修学支援金制度が導入されます。これによって、本学院が長い間支援対象としてきた家計困窮者の多くが、修学支援を受けることができるようになります。

(10) 危機管理体制の充実

2011年3月の東日本大震災発生以来、自然災害、感染症、その他有事を想定した危機管理体制の充実を図ってまいりました。新型コロナウイルス等の未知の感染症対応にも危機管理対策としてガイドラインを随時更新し、情報発信するなど、機敏な対応を行っています。いつどのような危機に遭遇しても対応できるよう、危機管理委員会において、絶え間なく危機管理について議論・検討を行い、防災・減災に確実につながる取組を行います。

また、本年度7回目を迎える、全学生・生徒・園児、全教職員参加による「全学院総合防災訓練」を引き続き実施します。

3. 宮城学院女子大学・大学院に関する事項

大学では、昨年度、大学開学70周年を迎え、71年目に歩みを進めることとなりました。

2016年4月から改組転換を図った新たな学部・学科体制も完成し、昨年度末に初めて卒業生を送り出すことができました。今後も建学の精神に基づき、教育の質の維持向上に努め、地域・社会の要請に応えられるよう人材の育成を行います。認証評価機関による大学評価結果に基づき、昨年度は改善が求められた事項について検証を行い、改善計画を立案し、改善に努めてまいりましたが、今年度も改善の実施状況を検証し、更なる改善を心がけます。

また、昨今、国による高等教育政策の改革がめまぐるしく進められています。大学には様々な要請があり、特に学長のリーダーシップの下、教学マネジメントの確立が求められています。そのために、教学IR体制の確立及び充実を図り、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」に基づく学位プログラムの点検・評価及び改善を行うとともに、学生の学修成果等を基に本学の教育成果を点検・評価しながら、PDCAサイクルを有効に機能させるように取り組み、適切に情報の公表を行います。

さらに、昨年度示された私立学校法及び民法の改正に伴い、大学が取り組むべき規程や手続きなどの整備を適切に行います。

「私立大学研究ブランディング事業」に2018年度採択されたプログラム「東日本大震災を契機とする〈地域子ども学〉の構築～子どもの視点に立ったコミュニティ研究の拠点形成～」は、計画の最終年度にあたることから、計画の実現を目指し、特色ある本学独自の教育・研究の推進と成果の発信に一層取り組みます。

今後も科学研究費補助金等の外部資金獲得や、私立大学等改革総合支援事業による補助金獲得を目指し、取組を強化します。

(1) 大学における宗教教育諸活動

福音主義キリスト教に基づく建学の精神のデザインを創造する取組として、以下の諸活動を計画します。

ア 教育活動全般

「キリスト教学」（全学科1年次必修科目）と「キリスト教と現代社会」（全学科3年次必修科目）においては、キリスト教に関する表層的知識の提供にとどまることなく、聖書批評学的に裏付けられた知見に基づいて、普遍的な人間観と世界観の展開を軸とする課題共有型の講義を行います。両科目の趣旨は、貧困、平和、性的差別、経済格差、暴力、気候変動などの現代の重要な諸課題に取り組むための考え方と倫理的コモンセンスを磨き、事の理非を見分ける感性豊かな市民を形成することにあります。

こうした趣旨に沿って教育推進研究費を活用し、三つのプログラムを用意します。一つ目は、多様なセクシュアリティの人間存在に注目し、カムアウトした著名な性的少数者による啓発目的の特別授業を通して、差別や偏見から解放される考え方を共有するプログラムです。二つ目は、カルト団体脱会者による実体験に基づく語りを通して、反社会的団体による精神的暴力・経済的収奪の実態と社会の抑圧的システムとの結びつきを認識するプログラムです。三つ目は、暴力被害者を保護するケアハウスの運営に携わる本学卒業生及び福祉現場で障害者支援に従事する本学卒業生を特別講師として、失われた人間性の回復のプロセスと心の深い痛手に向き合う方法を学ぶプログラムです。

イ 宗教教育活動

週3回の定期礼拝（月・水・金の昼休み時間：12時10分～12時30分）においては、学内キリスト教関係者（理事長、学院長、学長、宗教センター長、キリスト者教員、中高聖書科教諭）、仙台市内在住キリスト教会牧師が説教あるいは奨励を担当し、自分自身を超えた存在への気付きに触れ、社会の中における自分自身の在り方と他者との関わり方を省察する機会を提供します。学生たちは礼拝出席レポートを作成し、その内容は授業にフィードバックされます。講義内容と礼拝メッセージが深く関わっているのは本学のキリスト教学関連科目の特徴であり、徳育又は霊育として、キリスト教主義学校の教育的責任の一部を構成します。

全学休講措置の下に実施されるキリスト教教育特別集会では、本学の多様性宣言の具体化として、トランスジェンダー聖職者（日本聖公会）を招き、LGBT受入れに伴う一般的な課題を理解し、共存・共生の社会的枠組みを共創する方法を学び、学生たちにレポート作成を課します。クリスマス特別礼拝では、子ども食堂を運営するキリスト教会牧師を招き、子供と貧困問題という観点からクリスマスメッセージを語っていただきます。卒業礼拝では、宗教間対話に造詣が深く、ハープ演奏を通して東日本大震災の被災者の心のケアに取り組んできた宗教研究者を招き、新しい人生へと飛び立つ学生たちのために、かけがえのない命の尊さと人とつながる生き方の大切さについてメッセージを語っていただきます。

なお、これらのプログラムにおいては、音楽科学生たちが、日頃の鍛錬の成果として合唱を披露します。また、金曜日礼拝の奏楽者として音楽科の4年生たちが奉仕します。

(2) 教育・研究活動の充実

教育・研究活動を充実させるため、図書予算が教員や学部・学科に適切に配分されているかを検証し改善します。収蔵能力の拡大等による図書館の充実や、ICT 教育環境整備の充実を積極的に進め、また、未登録図書の解消についても引き続き取り組みます。

学内研究費の配分と使用について、その適切性を検証し改善に努めます。

本学附属の4研究所について、研究会及び講演会の実施や紀要等への研究成果の発表など、それぞれの研究所の特色を活かした研究活動の推進に取り組みます。

各教職員や各研究所の成果を公開する機会を増やし、生涯学習等との連携を模索しながら、本学での研究活動について学外にも積極的に発信するよう努めます。

各教職員に対して外部資金に関する情報を随時提供するとともに、積極的な応募を呼び掛け、学内外で研究活動が盛んになるよう努めます。

(3) 教育内容の充実に向けて

ア 新規カリキュラムの円滑な運用

現代ビジネス学部・教育学部・生活科学部については、設置後4年を経過し、教育課程が改善されたことから、新カリキュラムが円滑に実施され、学部・学科の教育目的が達成されるよう留意します。また、継続しているカリキュラムについても、講義・演習・実験・実習等の授業形態がより効果的に展開されるよう、より一層の注意を払うとともに、授業環境の向上と学生支援に努めます。

改組転換によって学生募集を停止している学科については、在籍学生に対して卒業に向けてのきめ細かな履修指導を継続していくとともに、各種の制度を運用し、学生の希望に沿った対応を続けます。

イ 高大接続事業の推進

高校のニーズを踏まえ、高校と本学との教育内容の接続性を意識したコンテンツを開発し、持続可能な学修プログラムの確立を図ります。高校との連携をより充実させ、本学の教育シーズを活かして、新教育課程における探究学習への協力を推進します。

ウ 教育内容の質向上に向けた評価体制の充実

GPA (Grade Point Average : 成績評価値) をより一層活用し、きめ細かな評価を可能にするとともに、新たな評価手法を開発・導入し、学習と授業に対する多角的な評価体制の整備に努めます。

評価結果については、授業内容や学生支援の向上に活かしていくとともに、卒業判定等を含めた学内における各種の選考及び成績優秀者判定等に活用し、教育課程の改善に反映させます。

エ 効率的な科目開講と適切な非常勤講師の配置

教育目的、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえ、科目開講の適切性について検証を行い、カリキュラム運営の効率化と適切な開講科目の設定に努めます。また、教育効果向上のため、教員の科目担当数の適正化を図ります。

オ 単位の実質化に向けた対応

単位制の趣旨に沿って学習成果の充実を図るため、科目登録のキャップ制を適用し、実効性のある制度の運用を行います。3ポリシーを踏まえた教育内容の検討の下、開講年次の調

整や科目配置、単位数の見直しなど、適切な教育要件の整備を行います。また、GPA 等によって成績優秀者の認定を厳格にし、制度の適切な運用に努めます。

カ 教育内容改善のための方策

新たに整備したリベラルアーツ基幹科目群を中心に、MGU スタンドの更なる充実を図るとともに、各科目において、アクティブ・ラーニングを積極的に導入し、主体的で協働的な学びの展開を推進します。また、FD において、その取組について検討を進めます。

(4) 学生支援の充実

ア 学修支援について

学修支援活動については、成果の検証を基に課題とニーズを確認し、支援体制の在り方を検討します。

大学図書館、各学科図書室、演習室を中心に、学習空間やコンテンツの整備を図り、アクティブ・ラーニングの推進に向けて継続的に取組を行うとともに、教育効果や学生ニーズを踏まえた教育サービスを提供し、新たな学修ニーズの創設を図ります。また、ライティングサポートデスクによる支援によって、質の高い学修の実現を図ります。

イ 教職課程支援について

教職課程については、再課程認定された課程について確実な履行を進めるとともに、教職課程認定大学等実地視察での指摘に従い、課程の改善と充実を図ります。

また、教員免許状更新講習の実施に向けて準備を行うとともに、新教育課程に対応した各種講習の実施を検討します。

教育委員会や市内各学校との連携による学習支援事業については、継続的に実施し、学生の現場体験活動を通して教職に対する意識と資質の向上を図り、質の高い教員養成を可能にします。

ウ 学生生活支援について

(ア) 自主活動・課外活動の支援

自主・自律を尊重しながら、要望や相談等にきめ細かく対応し、失敗しても粘り強く取り組む力、疑問を持ち考え抜く力、多様な人々と共に目標に向けて協力する力を一人一人が醸成させることができるよう推進し、学生の満足度向上に努めます。また、学長表彰制度の創設を通して、学生の人間力の向上を促す課外活動の場の構築に努めます。

(イ) 経済的支援の充実

2020 年 4 月から国による授業料減免制度が実施されることに伴い、これまで本学独自の奨学金で支援してきた学生の多くが、国によって支援されます。今後は、本学独自の奨学金による、より良い支援の在り方を検討し、改善に努めます。

(ウ) 学生相談・特別支援の充実

従来の学生相談に加え、学生生活支援・学修支援に対するニーズの個別化、多様化への対応をより一層充実させます。あわせて、面接室の不足や身体に障害を持つ学生のためのバリアフリー化など、設備面の課題解消にも努めます。

(エ) 学生寮の管理運営及び寮生活のサポート

学生寮の管理及び運営を円滑に行うため、寮規程等の遵守に努めます。寮生支援においては、寮生活を通して寮生自身の自律・成長を促すものとなるよう、より良いサポートができる体制を整えます。

- (オ) 学生のためのアメニティの向上
 既存空間の利活用による学生支援関連部署の配置の最適化や、学生の居場所の再構築などを通して、学生のためのサービスとアメニティ向上を図ります。
- エ キャリア（就職）支援について
- (ア) キャリア教育と就職支援の体系化
 女性のキャリア形成支援の観点から、生き方、働き方の自己決定を視野に入れ、多様化する現代社会を生き抜く力を養うために必要なキャリア教育を推進します。具体的には、本学のキャリア科目と就職ガイダンスを体系化し、独自のキャリア支援システムを構築します。
- (イ) 多様な進路選択とニーズに対応
 本年度は多様化する女性のライフ・キャリアの観点から、学生、卒業生、大学院修了生に向けたキャリア情報・教育の提供を検討します。学び続ける意欲のある学生には、就職情報だけではなく、大学院進学や資格取得など、多様な進路選択とニーズに対応するキャリア支援の検討を進めます。
- (ウ) SPI・筆記試験対策
 一般企業が多く採用試験に取り入れている SPI 試験への対策、特に本学学生にとって課題である「非言語（計算力など）」等、強化すべき点を精査し、連続的な対策講座を引き続き実施し、学生のより一層の基礎学力強化を図ります。
- (エ) 低学年からの就職支援及び資格取得のための支援
 学生の希望する進路の実現を目指し、学科の特性に応じたきめ細かい就職支援を行えるよう、低学年から参加が可能な就職プログラムの検討と職員の質の向上を目指します。また、不動産鑑定士や司法書士の資格試験のためのセミナーを、各業界団体の支援を受けながら実施します。
- (オ) 就職活動が難しい学生への支援及び就職を希望しない学生への支援
 学生の就職先の拡大を図るとともに、就職活動に直面することが困難な学生への支援や就職を希望しない学生への進路支援などに、学内の関連部署と連携しながら取り組みます。
- (5) 学生募集
- ア 新入試制度への対応
 「大学入試センター試験」から「大学入学共通テスト」へ制度が変更され、学内でも「アドミッションズ・オフィス入試（AO 入試）」から「総合型選抜」へ名称変更し、実施時期も変わります。また、他の入試区分においても、実施時期や回数等、いくつかの重要な変更点があることから、それらに対して的確に対応いたします。また、各入試区分において、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価を合否判定に取り入れることとし、それら 3つの要素を含めて入学者選抜を行います。
- イ 多様な学生の受け入れ
 今後ますます 18 歳人口の減少が見込まれる中で、多様性が求められる社会の変化に対応するため、新たな特別入試（スポーツ）の導入や、社会人入試の出願年齢を 25 歳から 22 歳に引き下げるなど、多様なニーズに応えられるよう受験機会を拡充します。また、建学の精神に鑑み、キリスト者推薦制度の新設等についても検討を進めます。
- ウ グローバル化の推進

大学全体として更に外国人留学生の受入れを推進するため、日本語学校の指定校推薦の増加を図るとともに、積極的な広報活動を展開します。また、台湾とタイにある2校を新たに海外指定校とし、本学への留学を促進する活動を強化します。

(6) 社会連携 (MG-LAC 活動を含む)

連携協定を締結している団体との事業については、これまでの経験を活かし、新規事業を展開できるよう検討を進めます。また、自治体や企業等の外部団体との活動に関する記録を社会連携センターで管理するなど、連携事業の安定化や発展に繋げられる仕組みを構築します。

学生の自主活動やボランティア活動をサポートするリエゾン・アクション・センター (MG-LAC) では、従来どおりの学生の自主性や主体性を尊重したプロジェクト活動のサポートのほか、学内起業型のプロジェクト活動が展開できるような仕組みの構築を目指します。

また、学内の学部学科や研究所及び各センターとも連携を図り、学生の自主活動と本学の教育研究活動が連動するような仕組み作りも目指します。

なお、社会連携センターにおける活動全般について、ホームページ等の各種媒体を活用し、より一層、社会に広く発信します。

(7) 国際交流

留学を希望する学生が増加傾向にあることから、海外提携校との関係強化に努めます。また、留学アドバイスや手続きサポート体制については、より一層のきめ細かな対応が求められているため、国際交流センターで行うサポート業務の改善を図ります。保護者を含めた留学説明会の実施や、必要に応じて旅行会社等の留学支援サービスの利用についても検討します。

(8) 生涯学習

市民の方々を対象とした生涯学習講座や社会人の再学習のニーズが高まっていることから、社会貢献事業として生涯学習講座の重要性は増えています。通常講座の開講の他にも宮城県との連携による「みやぎ県民大学」の講座や、現任保育士の大学派遣研修など専門職を対象とした「リカレント講座」、子育て世代を対象とした「育児講座」など、受講対象者拡大を図り、大学の知を地域に広く還元することを目指します。

(9) 大学院

ア 人文科学研究科

昨年度に発足した人文科学研究科改革委員会において、大学基準協会からの指摘事項の検討を行い、改善を進めます。特に入学者確保策の検討を更に進め、広報を強化し、学生の進路動向の把握に努めてキャリア支援課との連携を強めます。

研究科の大学院生全員を対象とした研究倫理教育プログラムを一層充実させます。研究科固有のFDの内容を検討し、本格的な実施に移します。

イ 健康栄養学研究科

大学院生への指導については、2年次院生への修士論文作成に向けた丁寧な研究指導及び1年次院生への修士論文作成に必須となる基礎分野の指導を継続します。また、本研究科担当教員及び院生を対象としたFD活動を継続します。

「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム」については、受講者への指導を充実します。

大学院への入学者確保に向けた取組として、学部学生への「大学院での学び」を紹介する機会を設けるとともに、現職者に向けた大学院及び「臨床栄養学分野の管理栄養士のための高度専門力育成プログラム」の広報を行います。

(10) 大学後援会活動及び保護者等との連携

大学後援会は、大学後援会会則第2条「本会は、大学と家庭の連絡を密にし、宮城学院女子大学大学院、女子大学発展の為に後援することを目的とする」に基づき、保護者及び大学後援会役員並びに本学教職員の連携・協力の下に本学の教育研究活動の支援を行っています。

大学後援会活動を、会員である保護者及び役員の皆様に理解していただき協力を得られるよう、大学後援会総会を本学を会場として開催し、地区後援会を青森・秋田・岩手・山形・福島の5県を会場に開催するなど、大学後援会活動の内容を報告し、会員の皆様から意見・要望を寄せていただいております。その内容を基に一人でも多くの方が本学の教育活動に対する理解を深め、本学と連携・協力していただける機会となるような企画・運営を行い、「宮城学院女子大学後援会会報」を発行するなど、積極的な情報発信を継続します。

また、本学のキャリア支援の取組については、近年会員の方が高い関心を示していることから、保護者を対象とした講演・就職ガイダンス等の取組を継続します。その他、学生本人による在学中の学生生活や就職活動についての実体験を報告する機会を設け、本学での課外活動等学生支援の取組にも理解を深めていただけるよう企画・運営を行います。

4. 宮城学院中学校・高等学校に関する事項

(1) 教育計画全般

ア 中学校高等学校では、建学の精神とスクール・モットーを堅持し、女子教育の特色と希少性を存分に活かしつつ、時代のニーズに的確に応える教育を実践します。本学の目指す教育は、聖書の「隣人愛の教え」に基づき、世界の人々と共に歩み、人類の福祉と平和のために貢献することができる人間性豊かな女性を育てることにあります。

イ 上記の目的を達成するために、2014年度から開始した教育の三本柱である①英語教育、②音楽教育、③グローバル・スタディーズ（グローバル教育）について、更なる充実に向けて取り組みます。この三本柱は、本校が教科教育、生徒会活動、学校行事等を通して、今まで伝統的に大切にしてきたものですが、今後もこれらのプログラムを教育カリキュラムとして保証します。さらに、「中高中長期教育計画」に基づき、様々な改革を実践すること、大学進学実績の結果を出すことによって、宮城学院中学校高等学校の教育に対する信頼を一層高め、生徒数の確保に努めます。

ウ 学校教育の基本である教員の授業力及び生徒指導力の向上に努めます。これまで行ってきた教員研修の在り方について見直しを行い、教員力向上に繋がる実践的な研修の企画、年間を通して他校あるいは学外研修会への参加義務付けなど、研修プログラムを充実します。その他、生徒授業アンケートの実施、授業改善シートの提出、校長面談等によって、教員の授業力及び生徒指導力を向上させます。さらには、2020年度から始まる大学入試改革に対応したアクティブ・ラーニング研修と授業実践を積み重ね、着実に生徒の思考力、判断力、表現力を培う教育力を身に着けます。これらの研修内容を学校評価委員会において適切に評価いた

だき、改善を続けます。

(2) キリスト教教育活動

キリスト教教育の要である日々の礼拝を遵守します。2015 年度から中高一貫教育の実質化のため、中高合同で礼拝を守っており、本年度も引き続き継承します。また、YWCA の活動として、年間を通して老人ホーム、児童養護施設、宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」等におけるボランティア活動に積極的に取り組みます。また、中学校 1 年生の羽黒キャンプをリトリートキャンプとして行う取組は、本年度で 4 年目を迎え定着しつつあります。夏には南三陸町でサマーキャンプ（全校生徒対象・有志参加）を実施し、集中的な聖書の学びと被災者の方々との交流を通じ、「隣人を愛する」という使命について生徒たちが主体的に省察する機会とします。加えて、教職員が理解を深めるため、新任専任教員、新任常勤講師対象のキリスト教研修会を計画します。

(3) 学習指導

ア 生徒自身の学力向上のため、自学自習の習慣をしっかりと身に付けることができるように指導し、学年ごとに設定された家庭における学習時間を達成できるよう促します。また、スマートフォンやゲームに依存して家庭学習が困難になりつつある現状を打開するため、引き続き放課後学習支援室（スタディモール）を充実させ、校長、進路指導部長、選抜コース進路主事、特進コース進路主事及びスタディモール担当教員の一体的連携の下、生徒が日々の予習・復習を着実にこなすことができるよう支援します。

イ 昨年度から設置した選抜コース及び特進コースについては、進学実績を目に見える形で向上させるため、スタディモールの「勉強班」を必修化し、個々のスキルを引き上げる学習指導を引き続き実施します。また、「大学対策ゼミ」を放課後に実施し、従来の Ad（アドバンス）コース、Cr（クリエイティブ）コース、新設の総合進学コースの生徒の学力を強化します。

ウ 中学校では 2 教科型入試、思考力型入試で入学した生徒に対し、2014 年度から開始したオンライン英語プログラムを課し、読む、聴く、話す、書くという 4 技能のバランスの取れた英語力を育てます。英語入試で入学した生徒（E-Junior）に対しては、グレープ・シードプログラム（英語を母国語としない国の児童生徒向けに開発された英語教育プログラム）を用いて、ネイティブ教員による英会話の授業とオンライン英語プログラムを週 5 コマ展開するとともに、日本人専任教員による文法の授業を週 3 コマ設け、4 技能をバランスよく伸ばします。あわせて、昨年度から特進コースにグローバル・コミュニケーション専攻を設置し、将来、英語を専門的に学ぶ又は英語を用いて働くために必要なレベルの高いコミュニケーション能力を育み、海外大学や英語に力を入れる日本の高等教育機関への接続を図る取組を進めます。特に、国際教養大学や海外大学への進学を視野に入れた検定指導や受験対策の研究を進めます。

エ 学習の基礎である読書力を身に付けるため、各教科において研究と定着に向けた取組を行います。また、図書館の利用度を高めるとともに、ビブリオ・バトル等を実施し、生徒の読書への意欲を高めます。

オ 高大連携について、引き続き宮城学院女子大学の講義を高校生が受講し、単位を取得することができるよう連携します。また、中高中長期教育計画に基づき、高校 1・2 年生からの

高大連携事業を推進するため、大学関係各所と連携を密にします。なお、本年度から高校3年生に加え高校2年生も高大連携授業を行います。あわせて、中高と大学の音楽科教員の交流を深め、音楽教育における協働を具体化します。

カ 大学入試センター試験が廃止され、2020年度から大学入学共通テストが導入されます。既に本校でも実施されたプレテストを基に各教科において研究を進め、授業内容に反映させます。また、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査（中学校）」を本年度から実施するとともに、中学2年生から高校2年生までの期間において、思考力・表現力を高める教材に取り組みます。

キ 中高棟全館のWi-Fi敷設が完了したことによって、ICT教育の充実に向けた環境整備が着実に進められています。昨年度の高等学校入学生からiPadを学用品化し、Googleクラスルームを利用した教材配信やレポート提出、教材共有による協働学習に全教科で取り組んでおり、本年度も更に活用を推進します。そのため、ICT推進委員会を中心に、授業実践を広げる活動を活発にします。具体例として、引き続き中学校技術の授業の一部と、高等学校情報の授業におけるプログラミング教育として、教材の一部にレゴマインドストーム（ロボット教材）を使用します。また、2020年度大学入試から調査書の記述欄が増加するため、生徒の特別活動をオンラインで日々記録させ、AO入試等を有利に進められるようにします。

(4) グローバル・スタディーズ

主として総合的な学習の時間（高等学校では総合的な探究の時間）で実施する「グローバル・スタディーズ」は、3年ごとにテーマを設定して取り組んでいます。これまで「学ぶ喜びアフリカにつなぐ」、「世界の中の日本～貧困と教育・平和と差別・環境と開発」をテーマとし、2020年度からの3年間は「世界の中の日本～SDGsの視点をふまえた学びとして～」をテーマとします。

SDGsとは2015年9月の国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標であり、国際社会において広く共有されているものです。教育現場においても積極的に導入されてきています。

あわせて、CARA（西アフリカ農村自立協力会）のほか、これまで中高のグローバル・スタディーズに協力いただいた「世界の子どもを児童労働から守るNGO ACE」、「プラン・インターナショナル」、「ルワンダの教育を考える会」、さらに、昨年度の由佐泰子氏（国連世界食糧計画（WFP）勤務）のように、国際社会の第一線で活躍する卒業生などと引き続き連携し、講演会やワークショップを開催します。

これらを通して中学校では、総合学習の時間を活用して、テーマに関する調べ学習を実施します。学習の成果は、クラスや学年でポスター発表会を行い、プレゼンテーション力を養います。高等学校では、総合的な探究の時間にグループ単位で探究活動を実施し、ポスター発表会、プレゼンテーションコンテストで、質の高い研究活動が行われるように教育の質を高めます。

(5) 海外研修・国際交流・国際寮

これまで継続してきた姉妹校交流について、カナダのPCS（Pacific Christian School）、オーストラリアのWestminster Schoolと相互訪問を行います。また、2016年度から開始したターム留学（3ヶ月留学）の効果が現れてきているため、今後も継続して実施します。あわせて、AFSなどの交換留学団体と提携し、学内にて説明会を開催し、1年間留学の参加者を増やします。

また、ロータリー財団主催の長期と半年（毎年各1名）の奨学生を本年度も選出されるように指導します。このような多様な留学システムを用意すると同時に、2019年から開始した高校2年生対象の平和教育を目的としたシンガポールへの校外研修旅行を今後も継続します。

また、引き続き様々な国から海外留学生を受け入れます。特に2018年度から再スタートした青桜シャロン寮を、国際寮として利用します。留学生入試や帰国生入試等で合格した生徒たちが、キリスト教学校ならではの多様性を尊重する国際寮においてルームシェアすることによって、学内にもグローバル環境を作り出します。このような学校寮は他校には見られず、本校独自の取組として今後も継続します。本年度は27名の入寮生を見込みます。

(6) 音楽教育

キリスト教にとって音楽は不可欠なものであり、学校としてキリスト教音楽を大切にしています。特に、学校最大行事として位置付けられるクリスマス礼拝では、ハンドベルクワイアの前置に始まり、学年ごとに中学生はクリスマスキャロルを、高校生はヘンデル作曲のオラトリオ「メサイア」を、最後に全校生徒でメサイアからハレルヤ・コーラスを讃美します。高校生と全校生徒の讃美は、オーケストラ班が担当します。また、音楽班、高校選択音楽生は聖歌隊として讃美します。このような全学的取組であるクリスマス礼拝を、引き続き重要な学校行事と位置付け、保護者、同窓生はもとより、受験生や地域の方にもより広く公開し、宮城学院のキリスト教教育と音楽教育の豊かさ、深さ、広さ、高さを知ってもらう機会とします。

(7) 生徒会指導、生徒指導

生徒会活動は、「民主的な組織の運営と自治能力をつける」、「学校生活を律し、集団の力を育む」という目標の下、集団生活の中で他者との関わりを大切に、生徒の自主性を重んじ、主体性を育成する教育活動として維持されています。

昨年度から制服が替わったため、自分たちの学校に誇りを持ち、宮城学院の生徒であるという証である制服をきちんと着こなしていくために、これまで中高別に行ってきた「制服セミナー」を、2020年度から合同で行います。これらの活動を通して、中高6年間の歩みを大切にします。

生徒指導は、不登校生徒や発達に課題を持つ生徒、精神的にケアを必要とする生徒に対して、学校、家庭、スクールカウンセラーが連携し、一人ひとりの生徒に適切な支援と対応ができるよう取り組みます。昨年度から不登校生徒の一時的な学校の居場所として「教育支援室」を校内に設け、支援コーディネーターを配置いたしました。多くの人の関わりによって、少しずつ不登校生徒の学校への復帰を促します。

また、年2回の学校生活アンケート実施によって、全校生徒の現状を把握し、問題がある場合には速やかに対処し、生徒が心身共に健やかに充実した学校生活を送られるよう取り組みます。

スマートフォン、ゲーム、インターネット等を巡るトラブルが年々増加しています。登下校時の安全確認のため、保護者から申請書を提出していただいた上で、スマートフォンの持ち込みを認めておりますが、実際はLINEやTwitterなどのSNS利用が多く、トラブルが後を絶ちません。これからもSNS利用のマナーや危険性を学ぶ講演会を生徒・保護者に対して実施するとともに、ネットパトロールを通して情報収集に努めます。

(8) 進路指導

最終年度となる既存の Ad コース、Cr コースについては、引き続き進路指導部長と学年が連携して進路指導を行います。また、高校3年生に対して1月の終業後も講習会を実施し、受験生の国公立二次対策や私大受験支援を行います。

高校1～2年生のコースについては、それぞれの進学実績を向上させるために、選抜コース進路主事、特進コース進路主事、総進コース進路主事及び GC（グローバル・コミュニケーション）専攻進路主事を設置しています。選抜コース進路主事は、東北大学を中心とした難関国立大学への進路実績を向上させるために、選抜教科担当者とは毎週会議を行い、進学指導の管制官の役割を務めます。特進コース進路主事は、中堅国公立大学、難関私大の進路実績を向上させるために、勉強班指導者、教科担当者とは連携し、進学指導を指揮します。総進コース進路主事は宮城学院女子大学を中心とした指定校推薦入試や総合型選抜、学校推薦型選抜による合格者数を増やすために、有益な情報を担任や生徒に提供します。GC 専攻進路主事は海外大学進学指導を推進します。また、TOEFL 対策についても実施します。

また、「進路の日」などの進路行事を通して、生徒のモチベーションが高まる進学指導が行えるように改善を重ねます。

(9) 高校のコース再編と入試広報

入試広報部による効果的な入試広報活動を展開します。ホームページは構成を見直して対象となる小中学生やその保護者の目線で運用できるよう順次変更します。また、CMS 機能を活用して広報部員による新着情報更新回数増に努めます。

中学校英語入試、高等学校のコース再編を更に定着させるため、塾対象学校説明会、オープンキャンパス並びに入試説明会を他校に先駆けて行います。日程的にその場に集えない受験生・保護者に対しては、土曜日個別入試説明会の回数を増やします。さらに、組織的に小学校・中学校・塾・予備校を訪問し、宮城学院中高への関心と理解を深めるとともに、同窓会・PTA との連携を密にして、学校の魅力を草の根レベルで伝える工夫をします。特に、公立の中学校については、管理職が訪問し、宮城学院単独の説明会を開催できるように交渉します。また、英語入試受験生を増やすために、小学生を対象としたチャレンジングリッシュを継続して実施します。

推薦入試において、リーダーシップ推薦や部活動推薦の拡充に努めます。また、引き続き帰国生入試、留学生入試を実施します。あわせて、遠隔地からの受験者増につながるように広報を展開します。なお、転編入学入試を引き続き行います。

(10) スクールバス

スクールバスはこれまで運行路線（北東部方面、古川方面、愛子方面）の単純化により運行距離及び運行時間を短くし、各路線において利用人数に見合ったスクールバスの大きさに是正するなど、スクールバス運行における財政状況の改善に努めてきました。今後は、料金改定を含む運用全般について見直しを行うことを念頭に置きながら、更なる経費削減に努め、利用生徒が増加するような路線選択と運行に努めます。

(11) その他

今後とも地域の自治会、公立小・中学校との信頼関係構築に努め、地域から愛される学校と

して地域との交流、連携を強化します。

5. 宮城学院女子大学附属認定こども園「森のこども園」に関する事項

幼保連携型認定こども園として、保育体制の大きな変化が周囲に認知され、入園を希望される方も増えています。このような状況を踏まえ、森の環境を活かした保育実践3年間の振り返りを記録に残します。

昨年度、本園に対しての保護者アンケートを行いました。おおむね肯定的な感想をいただいています。今後も保護者への情報提供をより密に、また簡潔にするために、ICT を活用する方法も模索しています。そのことも踏まえ、本学教授と他大学の共同研究「子どもたちの育ちの観察と記録」のため本園園児の日々の保育を記録分析し、保育者や保護者に情報を伝えるシステムの開発に協力することといたしました。

また、キリスト教主義のこども園として、礼拝の中に聖句暗唱を入れ、聖書の教えを伝えます。食育は子供たちが参加する活動が増え、畑で作った野菜が調理され給食で美味しく食べることができるようになりました。昨年「みそしる作り隊」と名付けた活動を通し、味噌汁の具を考える活動が3・4・5歳児で始まっています。食べることが話題になるような楽しい食育計画を進めます。

保育者は、自然環境がもたらす保育の可能性をもっと理解できるよう、更なる研修を重ねる必要があります。昨年、教頭がデンマークへ研修に行き、実際の北欧の保育をつぶさに見ることで深い感銘と刺激を受けました。他の職員も計画的に順次研修に送り出し研鑽を積ませます。

子育て支援や児童クラブは申込者が増加し、地域に根ざし始めております。自然を活かした魅力的な活動は、森のこども園の広報的な役割も担っています。これからもホームページ等で活動内容を発信します。

保育者養成校の附属だからこそ、学術的な理論に基づき、子供たちを一人の人間として尊重しながら、豊かな環境の中で保育を行います。

6. 宮城学院女子大学附属音楽教室に関する事項

(1) 教育について

2018年度からスタートした新課程・新コースに、実技科目として新たにマリンバを開講します。一般コースは、より幅広い層に受講していただけるように、受講条件の幅を広げます。これに伴い、更に多様な要望に応える体制になります。

また、新しい教師を迎えることで、次世代に向けた音楽教室の発展に繋がります。プレベリックから一般コースまで、長い期間の一貫した音楽専門教育で、音楽教室の理想とする教育活動を展開できることとなります。

(2) 行事について

ア 発表会

昨年度は、設立60周年記念発表会として、会場を変えて例年以上に大きなコンサートを開催いたしました。本年度は、従来どおり大学構内で発表会を開催し、充実した教育の成果を地域に広く周知します。

イ クリスマスコンサート

ショッピングモール Tapio（仙台市泉区）で行うクリスマスコンサートを、本年度も継続

して開催いたします。毎年多くの方が演奏を聴いてくださり、地域の方々との交流を深める良い機会になっています。

また、クリスマスマーケットでは「楽器体験」を企画します。この企画は一昨年、昨年と大変人気のある企画になっています。多くの子供たちに楽器体験をしてもらうことで、教育以外の観点からも音楽を発信します。

ウ 広報について

紙媒体のチラシを充実させて発信します。また、ウェブ上でもホームページや Facebook などで情報を発信します。

7. キリスト教センターに関する事項

建学の精神である福音主義キリスト教に基づく教学の遂行を支援します。学院で行われる礼拝が正しく守られるよう配慮し、建学の精神の浸透を図ります。委員長始め委員会の総力をもって、センターの働きを強化します。

学内においては、学校法人、各設置学校（大学・大学院、中学校高等学校、こども園）及び同窓会において行われる宗教教育活動について、宗教委員会及びキリスト教センター運営委員会によって掌握し、全学の宗教活動を相互的かつ包括的に遂行し支援します。

学外においては、関係学校、関係教会と連携・協力し、宗教活動を遂行します。

(1) キリスト教センター運営委員会について

定期礼拝（毎月1回、教職員対象）、特別礼拝（公開クリスマス礼拝・12月、東日本大震災記念礼拝・3月）のほか、キリスト教講座（不定期、年数回）、説教者懇談会（3月、説教担当牧師対象）を開催します。また新入生対象のガイダンス（4月）、前述のクリスマス礼拝のほか、クリスマス・イルミネーション点灯式（公開イベント・12月）、クリスマス・チャペルコンサート（公開イベント・11月又は12月）、クリスマスカードの作成、クリスマス献金、キャンパス内クリスマス装飾の企画・実施を行います。

刊行物として、全学院教職員礼拝説教収録集『GLORY TO GOD』（年3回）、『礼拝ガイドブック』（年1回）、『チャペルガイド』（年1回）、キリスト教センター報『憩いのみぎわ』（不定期）を発行します。

また、宮城学院ホームページにて、礼拝等の告知及び宗教的活動・イベントの情報を提供します。

(2) 大学宗教センター運営委員会について

定期礼拝（月・水・金曜の昼休み時、年間約70回、大学・大学院生及び教職員対象）、特別礼拝（クリスマス礼拝・12月、卒業礼拝・3月）のほか、キリスト教教育特別集会（6月）、礼拝奏楽ガイダンス（4月、オルガン奏楽奉仕音楽科学生対象）などを企画・実施します。

刊行物として、礼拝及び諸行事における説教や奨励などの収録誌『あかり』（年1回）を発行します。

(3) その他

学院全体で行う事業として、ハートフルボランティア・サポート事業、クリスマスマーケット（公開イベント・12月）への協力、災害募金などの企画・実施を行います。

また、宮城学院が実施する宗教活動、中学校・高等学校の宗教教育活動（定期始業礼拝、キリスト教教育週間、クリスマス礼拝など）、こども園の宗教教育活動（礼拝、保護者会など）、大学、さくら寮及び青桜シャロン寮の礼拝、特別行事などに対する相互的協力、大学 YWCA（キリスト教女子青年会）・聖歌隊・大学ハンドベルクワイアへの活動支援を行います。

さらに、礼拝堂施設である礼拝堂、小礼拝堂、コイノニア（1階：エントランス・ラウンジ）、ヴェリタス（2階：カンファレンス・ルーム）、サマリタン（3階：学生・生徒の自主的ボランティア活動のための共有スペース）で行う諸活動（礼拝、パイプオルガンの練習、特別展示会場、特別講義や会議の開催、同窓会・保護者などの活動、中高 YWCA、大学 YWCA、聖歌隊、大学ハンドベルクワイアほかの活動など）について、各利用者の利便性の向上を図ります。

8. 資料室に関する事項

(1) 学院史に係る資料の整理・保管、展示・公開及び管理について

ア デジタルデータベース化の継続

ケイト・I・ハンセン資料及びカール・D・クリーテ書簡のデータ化を進めます。また、アルバム、写真類のパソコンへの取り込み及びデータ管理を行います。

イ 関係諸資料の調査・研究

近年増加傾向にある研究（機関）者、教会、同窓生等に対する関係資料のレファレンスを調査・研究します。

ウ 資料の一元的管理

既存資料の整理と確認のために概要、凡例の作成、資料の撮影及び目録の作成を行います。また、資料の保存、集蔵施設の整備を行い、経年に耐え得る保存環境の整備、防虫処理等に努めます。

(2) 150 年史に向けた取組

「150 年史に向けて～歴史を語り継ぐ～」と題し、宮城学院と関係の深い方々への聴き取りを行い、その内容をデータ保存します。また、150 年史を念頭に置きつつ、英文資料翻訳のため有志を募り作業を進めます。

(3) その他

大学の授業科目である特殊研究（宮城学院女子大学の歴史）の第 3 回「写真で見る宮城学院史の概要」において、学生に授業を行い宮城学院の歴史を知ってもらう取組を行います。また、『資料室年報 26 号』を刊行します。